

第1回古平町議会定例会 第4号

平成24年3月16日（金曜日）

○議事日程

- 1 議案第 2号 平成24年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第 7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
(予算審査特別委員長報告)
- 7 陳情第 2号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出
- 8 一般質問
- 9 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書
(総務文教常任委員会)
- 10 委員会の閉会中の継続調査申出書
(産業建設常任委員会)
- 11 委員会の閉会中の継続調査申出書
(議会運営委員会)
- 12 委員会の閉会中の継続調査申出書
(行財政構造改革調査特別委員会)

○追加議事日程

- 1 意見案第1号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書

○出席議員（10名）

議長10番 逢見輝統君	1番 鶴谷啓一君
2番 岩間修身君	3番 中村光広君
4番 本間鉄男君	5番 堀清君
6番 高野俊和君	7番 木村輔宏君
8番 真貝政昭君	9番 工藤澄男君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	本	間	順	司	君
副	町	長	田	口	博	久	君
教	育	長	成	田	昭	彦	君
総	務	課	小	玉	正	司	君
会	計	管	三	浦	史	洋	君
財	政	課	本	間	好	晴	君
民	生	課	佐	々	木	子	君
保	健	福	佐	々	藤	昌	君
産	業	課	山	本	耕	弘	君
建	設	水	藤	田	克	禎	君
幼	児	セ	宮	田	誠	市	君
教	育	次	村	上		豊	君
総	務	係	五	十	嵐	美	君
財	政	係	高	野	満	治	君
		長			龍		君

○出席事務局職員

事	務	局	長	藤	川	恭	一	君
議	事	係	長	和	泉	康	子	君
		兼						
		務						
		総						
		務						
		係						
		長						

開議 午後 1時30分

○**議会事務局長（藤川恭一君）** それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員の出席でございます。

説明員は、町長以下14名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案第2号ないし日程第6 議案第7号

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算から日程第6、議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算までを一括議題といたします。

お手元に配付のとおり、予算審査特別委員長から本件に対する委員会審査報告書が出されております。

お諮りします。本件は、議員全員による予算審査特別委員会でございますので、委員長報告とそれに対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（逢見輝統君）** 異議なしと認めます。

よって、委員長報告とそれに対する質疑は省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。討論は、各会計予算ごとに行います。

日程第1、議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算から始めます。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（逢見輝統君）** ないようですので、次に本案に賛成の討論を許します。

○**6番（高野俊和君）** 初めに、平成24年度の予算編成に当たりまして、各課の職員の皆様、大変ご苦労さまでした。

私は、本年度24年度の一般会計予算を執行することに当たり、賛成の立場で申し上げます。ことしは、平成21年度より着手いたしました古平小学校の改築も昨年より本体工事が進みまして、本年度4月の入学式には新しい校舎で子供たちを迎えることができるということで大変うれしく思っております。財源のほうもほぼ予想どおりであるようであります。無理なく推移しているようであります。古平高校が3月で閉校になりまして学習意欲の沈みが懸念される中で、新校舎の落成は子供たちの励みになり、学習意欲が高まるものと期待をされております。また、高校跡地につきまして

も、高齢者住宅の建設や授産施設の移転など福祉対策に利用されるという見通しでありますので、大変喜ばしいことでもあります。また、本町の1次産業であります漁業の振興につきましても、従来の補助に加えましてことしはヒラメの稚魚放流にも予算計上されておりますし、また磯焼対策も調査事業に乗り出すということでもあります。さらには、漁業関係者懸案でありました荷さばき所の改築実施設計計画にも1,400万ほど計上されておりますけれども、これもまた大変漁業者にとって喜ばしいことでもあります。また、観光施設面におきましても、昨年新規オープンをしました古平温泉しおかぜが大変好調なようで、今年度は運営補助金を計上することなく、自主運営できるような見通しであります。しかしながら、町長の執行方針でも述べられておりましたけれども、平成23年度交付税は前年比4,600万ほど減少しているとのことでもあります。また、さらには、昨年の震災による影響、また大型事業の公債費の償還などもふえることから、町の財政も厳しくなることが予想されます。当然ながら、節約をして町運営を行う必要があるかと思えます。また、本年度新しく指定管理団体になる家族旅行村、パークゴルフ場などの推移も注意深く見きわめる必要があるかと思えます。本年も新たな行財政改革を進め、行政と町民がお互いに理解を深めながら強固な財政基盤をつくる必要があるかと思えます。本年度も総体的に町民との公約を果たしながら余り無理のない予算編成であり、執行することに賛成いたします。

以上です。

○議長（逢見輝続君） ほかに賛成討論ございませんか。

○8番（真貝政昭君） 昨年度の予算に続きまして、ことしの一般会計についても賛成いたします。

国の関係でいえばいろいろあるのですけれども、私の選挙民に対する公約ということで危険校舎である小学校の改築が昨年度より順調に取り運びとなって、また東北の震災でショックを受けましたけれども、災害に強いまちづくりという点からも耐震化された新たな小学校建設ということで順調に進んで、ことしその最終年度になるというめでたい年でもあります。また、防災の点では津波避難マップがつけられるようではありますが、従来の考え方ではなく、新たなシミュレーションによる災害対応というのがことし検討されると思えます。同じ思いを議会側としても持ちながら、その素案づくりに参画していきたいなと思っておりますが、いずれにしてもこの町に住んで災害に遭わず、だれ一人けが人もなく避難することができた古平川の洪水避難時のああいのような対応をぜひとも町として確立していただきたいと思いますと思う次第です。また、本間町長におかれましては任期最終年度の予算で、平成25年度の予算編成という問題もありますけれども、任期最終年度の予算ということで、思い返してみますと、私がいろいろとお願いを申し上げてきた事業がいろいろと本間町長によって実現されてきたと感慨深く思っております。大変要望を取り入れていただいてありがたく思っているのですが、ごますりは余り好きではないので、いいかげんにしておきますけれども、国民健康保険に加入している方たちの生活の安定ということを考えますと、一昨年来続いております国保会計への大幅な一般会計からの投入というのがやはり私は非常にありがたいな、英断だと思って見てきました。行革集中期間には一切一般会計からは国保会計に応援はしないという大前提がありましたけれども、それを曲げてくださいますと、そして町民生活の安定に寄与すると、こういう姿勢は私は大変高く評価したいなと思えます。介護においても国保においても、

国の仕打ちというのはかなりきついものがありますけれども、住民と一番身近に接している自治体の長として、私は本間町長の姿勢というものを評価しています。大きく言えばこの2点を今回の一般会計で賛成する大きな項目として取り上げたいと思います。まだいろいろあるのですけれども、先ほど申し上げましたようにごますりは嫌いなので申し上げませんが、ただ1つ申し上げたいのは、基金の累計残高がかつてのように一定レベルのレベルで残っていると、そういうレベルにあるという状態を考えると、今まで削りに削ったいろんな事業というものをさらに見直していただいて、住民生活がもっと豊かに実のなるような予算の使い方を考えていただければなと、それを実感いたしまして、町長に申し上げまして賛成討論といたします。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 賛成討論が2名続きましたので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号 平成24年度古平町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝統君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、賛成討論ございませんか。

○4番（本間鉄男君） 本年度の国民健康保険事業2億3,600万という予算に対し、賛成する立場で一言申し上げたいと思います。

一昨年、昨年とことしという形で、町のほうから繰り出しという形で1億とか5,000万とかというような投入をしております。そういう中で、以前から7、5、2というような問題の場合でも私が主張しておりました応能分と応益分、これフィフティ・フィフティというようなことも7、5、2を実現するためにしてきたという部分もありますが、私が以前から議会で申ししていた、そういうことも加味しながら進めてきていただいたとっております。それからまた、24年度は国のほうで2,200億ほどの保険者支援ということで考えているというようなことで、また保険料の軽減世帯という部分に対しては大体500億ぐらい程度は国から軽減措置として国民みんなに広まって軽減されてくるのかなということで、それにより古平町の財政も多少は厳しさが緩和されるのではないかなと、そのように思っております。ぜひまたその中で古平町で緩和策も加味しながら、もっともつと所得に対する軽減ができるように頑張っていただきたい、そのように思って、一言賛成の言葉としてここで申し上げます。

○議長（逢見輝統君） ほかに賛成討論ございませんか。

○8番（真見政昭君） 国保の会計も国との関係で従来であれば反対という立場をとっていたのですけれども、町村長、特に本間町長の国に対する姿勢というものを確認いたしまして、町民と志を同じくするという立場を確認できましたし、そういう意味で同調できるだろうという思いに至ったわけです。それで、国保に関して言えば、特別委員会の質疑でも発言しましたがけれども、従来の国の国保会計に果たす役割、割合で支給されますけれども、従来国保会計で半分を占めていた国の予算が現在では25%、4分の1まで下がっているという実態に対して、古平町でもそうでしたけれども、国保税率の引き上げに次ぐ引き上げという形で、国の責任の減少というのに反しまして国保に加入している方たちの負担が増大してきたと、この流れが変わらないという状態に立っていて、従来の国保税を上げるという町の方針を変えまして、今の状態で抑えて、一般会計からの繰り入れということで踏ん張っている。そういう姿勢に対して賛成せざるを得ない、賛成したいということがあります。

終わります。

○議長（逢見輝統君） 賛成討論が2名続きましたので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号 平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝統君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。ありませんか。

○8番（真見政昭君） 後期高齢者医療については、国政選挙での政策で注目されて争点になりましたけれども、後期高齢の方を別扱いで健康保険を考えると、そして各健康保険のこの会計に対する支援のあり方なのですけれども、年数を経るに従ってウナギ登りに上がっていくという試算がされるほど支える方たちの負担がはかり知れない。今手元には持ち合わせていませんけれども、これはゆゆしき制度なわけです。国政の争点でその見直しが争われたわけですけれども、私どもの立場としては一たんもとに戻して、改めて考えるという立場を貫いているものですから、その支援のあり方についても、またこういう後期高齢者の健康保険制度をもとに戻すという、振り出しに戻すという点からもこの会計に賛成するわけにはいかないという立場をとっていますので、これをお話して反対討論といたします。

○議長（逢見輝統君） 次に、賛成討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、次に反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号 平成24年度古平町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝統君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。

○8番（真貝政昭君） 簡易水道の会計については、町の試算、またはシミュレーションのとおり順調な内容で推移しているというふうに予想されます。しかし、他町村との関係でいえば、上水道料金の高額さというのが古平町の課題でもあります。ますます人口が減少している中で高い水道料金をそのまま放置するということは、これは考え直さなければならない。確かに単純な計算では収入減になっていくけれども、将来のことを考えますとやはり検討せざるを得ない内容であろうと思います。これが理由です。

○議長（逢見輝統君） 次に、賛成討論ございませんか。

○4番（本間鉄男君） 簡易水道会計に対し、賛成する立場で一言申し上げます。

以前は上水ということで行ってきておりましたが、人口減というようなことと、それから水道設備の更新ということを踏まえて簡易水道に変え、そして私が議会に入ったころから一生懸命お話ししていました石綿配管の取りかえ、これもかなり進んできております。それから、漏水調査、これももうほとんどやってきたというような形で、有収率のアップにもつながっておりますし、また体に対して害があると言われている石綿配管、これなんかもある程度、まだすべて取りかえたというわけではないですけれども、順調に進んでいるような状態であります。そういう中で、水道会計の財政が厳しいときに皆さんにご負担を押しつけて、古平町のトン2,200円というものは確かに私も以前お話ししたとおり北海道で5本の指に入るぐらい高いというような時代もありました。しかし、そういう中で、先ほど申し上げました石綿配管の取りかえだとか設備の更新だとか、そういうようなことを行ってきて、何とか今後もそういう改良事業だとかを行いながら進んでいけるのではないかなと思っております。それと、水道会計というのは人件費含めて全部会計の収支予算になりますので、私以前から申し上げまして、人件費の抑制というか、人員の削減というようなことで、あれから1人、2人、水道に関する職員を減らしたり、臨時職員にかえたりして経営努力してきた部分もあると思います。ただ、これからまたさらに行財政改革で考えていかなければいけないのは、水道を実際に委託できるかどうか、そういうものも含めて行革も進めていかなければいけないのではないかなと、このように思っております。今後も人口が減って有収率が減ることなので、できるだけ努力して現状維持、または下げれるよう町側に努力していただきたいと、そのような思いも込

めて賛成をいたします。

○議長（逢見輝統君） 次に、反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号 平成24年度古平町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝統君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。

○8番（真貝政昭君） 下水道事業は、とりあえず最終章ということで戸じまいするのですけれども、普及率がそちらのほうからの資料で示されましたようにもう頭打ちと、景気がこのように低迷している中で低水準の普及率でおさまっていると、これは1つは5本の指に入るほどの高い下水道料金、これがやっぱりネックになっているのは間違いないと思います。景気が悪くても、さらに普及率の向上を図るといことがこれからのランニングコストを考えた上での町側の課題でもありますし、この下水道料金を見直さない限り、まず問題の解決にはならないというふうに考えております。それと、さらに、町長の施政方針には触れられておりませんが、町内の建設業界の活性化対策ということでも何も触れられておりませんでしたけれども、そういうのと連動しながら下水道の普及率を考えていく必要がある。私は、この2点が下水道の普及率を高めていくためのポイントでないかというふうに考えております。

以上が反対する理由です。

○議長（逢見輝統君） 次に、賛成討論ございませんか。

○4番（本間鉄男君） 公共下水道事業に賛成する立場として一言申し上げます。

実際公共下水道が始まるというようなときに、議会で大変もめたいきさつがあります。ということは、公共下水道を行うことによって確かに町民の要望というのはたくさんアンケート調査でもありました。だけれども、実際にはそのときのシミュレーションとかの中に、どの程度の費用がかかるとか、個人の負担がどの程度かというような部分というのは明らかにされないまま最初に進んできた経緯があります。それと、古平町の場合は都市計画法というものを持っているおかげで公共下水というもの、下水道を行う場合にはこれしか選択肢としてなかったと。都市計画法持っていなかったら、厚労省だとか、そういうところの補助事業として合併浄化槽の設置だとか、そういうものが行えたのです。私もそのころはそういうものが進んでいくと町の負担も少ないし、補助を出しながら下水の家庭のし尿処理初め排水処理をしていけるのではないかなというようなことがありまし

た。それから、結局一般的に農水省関係の部分で適用されている受益者負担金というものをその当時の町側の努力でもって上限というものを決めて、町民の負担を減らしてきたというようないきさつもあります。ただ、先ほども反対議員の中から普及率、これが大変悪いというような部分は確かに私たちずっとどうやったら普及させていけるのかということのを常々議員としても考えておりました。町側ももちろん考えていると存じます。だから、この後いかに普及率を上げるかということになると、町がまだ整備していない家庭だとか事業所に対してまたさらなる一步踏み込んだ政策も考える必要があるのではないかなと思っております。普及率を上げないことにはあくまでも公共下水の負担というのは、ますます人口が減っていったり高齢化になることによって下水使用料も落ち込んでくるということもありますので、一層の町側の努力を期待し、賛成いたす所存でございます。

○議長（逢見輝続君） 次に、反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、賛成討論ございませんか。

○6番（高野俊和君） 公共下水道、古平町の場合は、先ほどから出ておりますけれども、普及率が余り高くなく、なかなか上がらないと、その大きな原因はいろいろありましようけれども、古平町自体が高齢化しているということが第一の原因だろうというふうに考えます。この土地にいつまで残れるのかという不安があろうかと思えますし、家族がここに住めるのかという不安があるのがまず第一の原因かなと思えます。平成22年度でこれの最終年度になりますので、補助の関係では平成24年度が最終年度になろうかと思えますけれども、この後、前に町長も話しておりましたけれども、先に下水道に参加した人に余り迷惑やそういうことにならないように、これからも補助のことも考えながら進めていくというようなことを前にお話ししておりましたけれども、そのようなことも期待しまして、今後多少は普及率もそういう面から上がっていくのだろうというふうに思います。古平町は、先ほどの水道ではありませんけれども、水自体は大変水の質もいいですし、都会から来る人がみんな古平の水はいいと言っていますので、下水道に関しましてもこれからの普及率が伸びることを町の施策の中でも考えていただいて進めていってほしいというふうに考えております。

期待も込めまして、執行することに賛成をいたします。

○議長（逢見輝続君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号 平成24年度古平町公共下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝続君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算に入ります。

本案に対する委員会審査報告書は可決であります。

まず、本案に反対の討論を許します。

○8番（真貝政昭君）　ことしからの介護保険料の引き上げの幅が各町村で幾ら幾らということが新聞記事の中にありましたけれども、その上がり方からすれば古平町は基金の取り崩し等で大幅な引き上げしないで終わりそうですけれども、町長が毎回議会で述べられているように介護保険料は上がる仕掛けになっていると、毎回上がる、そういうものなのです。これは、収入が上がらないのに毎年保険料が上がるという、この仕掛けがそもそも問題だと思います。そういう欠陥があるのです。それと、古平町の高齢者、または高齢者を支えている家族からすれば、本当に平成元年くらいからいろんな各種選挙等で争点にもなりましたがけれども、本題である特養の設置がこの地でなぜできないかということが最近の新聞記事でも、今特養をやったら自治体の負担がとんでもないというような内容の記事が掲載されておりますけれども、必要なところに設置するという国会での政府側の答弁がいまだに実現されない実態、これがあります。この議会でも町側の説明では、本来は病院と自宅との中間施設である老健施設が事実上特養のかわりになっているという実態がありますよね。施設を求める古平町の住民にとっては、一体介護保険自体何なのだという疑問が出ております。また、今回の委員会審議でも機会あるごとに欠陥を指摘してきました。今まで自宅でいれば介護保険のほうから支給されたものが入院してしまうと突然ストップすると、経済的な負担が増してしまう。または、介護保険の行政の国のほうですけれども、内容が変わると今まで要介護1だったのが要支援のほうに移っていただくか、機会あるごとに後退していく、そのたびに今までのサービスを後退させないために町側で独自の一般会計からの支出ということで対応せざるを得ない。今回の介護報酬の変更でも、これまた新聞記事でございましたけれども、事業者が本当に困るようなことが次から次と起きるとというのが介護保険制度の欠陥でないかと思えます。これらの事態を当面は古平町の努力によって埋めていただきたいなとは思いますが、もともとのこの保険制度が欠陥だらけだという認識を町側も議会側も共通認識として持つ必要があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（逢見輝続君）　次に、賛成討論ございませんか。

○4番（本間鉄男君）　介護保険サービス事業特別会計に賛成する者として一言申し上げたいと思います。

介護保険という制度が実際は第1、第2というか、そういう年代区分けして、直接負担のかかる方、それから援護されている40歳以上の方というような形で2段階に設定されておりますが、実際に今そういうことで介護保険が行われて、古平町がどちらかという施設が少ないというような中で介護保険料が他町村から見れば抑えられているということが、実際に施設が少ない、そういうサービスが少ないという中で抑えられているのがいいのかどうかという問題は確かにあります。ただ、実際に広域連合において、施設も何もないというか、古平町に特養、老健、そういうものがない中で介護保険料が広域連合の中で一体になっていくということであれば、またこれ1つ問題が起きてくるのではないかなと、介護保険料の均一化という問題が起きれば問題があるのかなというように思っております。ただ、施設にどうしても入れたいということは、1つには核家族化になったり、さらに老老介護含めてなかなか介護ができないというような現実もありますが、実際に施設に入れ

るということになると介護度1とか2の場合は三十数万というような費用がかかるということ。そういうことに対して私も町側にも、町が直接やるものではないから、簡単にできるものでないのですけれども、例えばドイツみたいに現物給付をしながら家族が見ていくと、介護度認定のついた人方に対してそういう給付を一部取りつけてやっているというような国もあります。そういう国も少しは導入を検討していただければ、見る家族、またさらに全体的な保険給付に係る費用というものがあがる程度抑えられるということも考えられるのではないかなと思っております。ですが、介護保険はほかの高齢者とか、あと国保とか、そういうようなものと同じで、制度としては国が決めて、地方にその負担を押しつけてきているという制度であります。ですから、私は以前から、国で決めた制度は国で一律に広域でやるものでないかなと、そのように申しております。ますます高齢化になる古平町では介護保険の料金が上がってくるということも考えられて、年金暮らしの人が払っていくというのは大変厳しい状態になることも確かでございます。その辺をいろいろ加味しながら、町側もぜひ今後と頑張っていただきたい、そのように思い、賛成する立場でございます。

○議長（逢見輝統君） 次に、反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、賛成討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号 平成24年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝統君） 起立多数です。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第7 陳情第2号

○議長（逢見輝統君） 日程第7、陳情第2号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出を議題といたします。

陳情第2号については、会議規則第91条第2項の規定による委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号につきましては委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） ないようですので、討論を終わります。

お諮りします。陳情第2号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書の提出は採択することに決定いたしました。

◎日程第8 一般質問

○議長(逢見輝統君) 日程第8、一般質問を行います。

一般質問は、堀議員、工藤議員、真貝議員の3名です。順番に発言を許します。

最初に、堀議員、どうぞ。

○5番(堀 清君) 私は、町が行っています道路の除雪ということに対して質問したいと思います。

まず、第1から第3なのですけれども、過去10年間の降雪量と道路除雪を行っている距離、それと除雪の経費について願いたいと思います。

それと、第4番目なのですけれども、道路除雪と除排雪の金額割合、先般の特別委員会等々でも質問いたしまして、出してもらったのですけれども、そういう中の答弁で結構でございます。

それと、あと除雪のレベルということなのですけれども、結果的には金額等々を今後どのようにつけていくかということと、それと今町の官貸車というのをタイヤローダーで3台企業体のほうに貸し付けているわけなののですけれども、町の管理費も結構な金額になっているのですけれども、今後の展開としてはどのような形をとるのか。

それと、今回シャッターつきマルチプラウの導入結果等々も若干ですけれども、報告あったのですけれども、今年度の実績等々だけではきちとした判断ができないと思うのですけれども、結果的には今年度の降雪の状況としては、普通の年であればどか雪といって1日に例えば30センチ、40センチというのが結構あるのですけれども、今年度の場合はそういった形がなかったのです。だから、そういう中で降雪量が少ないときにはマルチプラウも結構その特徴を発揮できるのですけれども、どか雪のときには全然効力を出せないというような状況があるのです。だから、そういう中で今後ここら辺のことをどういうふうにしていくのか。

あと、最終的には現在の除排雪体制なののですけれども、通年で追っていきますと大体月1回くらいのパターンで3回程度実施しているのですけれども、その回数的なもの。最近の町民の除雪のモラルというのが結構悪くなっているのです。要するに、例えば自分のところだけがきれいになっていれば道路はどういう状態でもいいと、道路に捨てるというケースが結構あります。そういう中で、最終的には除排雪の回数を多くしていかないとそこら辺のものがクリアできないと自分は考えているのですけれども、結果的には最低でも普通乗用車が交差できる幅、最低でも5メートルくらいは必要だと思うのですけれども、その程度を確保するためには除排雪の回数を現在よりも多くしてもらいたいというものがあるのですけれども、その点について町長の答弁を求めたいと思います。

○町長（本間順司君） 堀議員の一般質問にお答えいたしたいと思ひます。

過去10年間の降雪あるいは除雪の距離、それから費用等々につきましてはここで申し上げますけれども、その前に担当のほうからある程度資料をもらっていただいて、その上で今後質問していただければなど、このように思っております。1番目の10年間の降雪量でございますけれども、13年から申し上げていきます。13年が590センチ、それから14年が685センチ、15年が754センチ、16年が1,150センチ、17年が1,304センチ、18年が706センチ、19年が741センチ、20年が742センチ、21年が730センチ、22年が1,121センチ、23年が現時点では861センチということでございます。それらを平均しますと852センチということで、大体平均すればことしの現在並みというようなことでございます。それから、10年間の道路除雪の距離でございますけれども、13年から18年まで、これが35.0キロメートル、それから19年には群来通線の追加がございまして35.3キロ、これが21年度まで3カ年続きます。それから、22年度からは丸山トンネル、新しいトンネルがございまして、前の道道がなくなったということで、その分の追加がございまして35.5キロ、これが現時点まで続いてございます。それから、過去10年間の除雪費用でございますけれども、13年が4,023万円、14年が5,455万円、15年が5,418万円、16年度が7,815万円、この年から2年間、17年にかけてですが、豪雪のときでした。16年が7,815万、17年が8,301万でございます。それから、18年がぐっと落ちまして2,433万円、19年が3,151万円、20年度が3,984万円、21年度が4,383万円、去年が降雪量が多かったので6,158万円、今年度が2月末現在でございますけれども、5,552万円ということで、これら平均しますと5,110万円ということで、大体5,000万円程度というふうに、平均でございますけれども、ご理解願ひたいと思ひます。

それから、除雪と排雪の金額割合でございますけれども、これも10年間調べてございます。割合パーセントだけでよろしいでしょうか。

（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○町長（本間順司君） 先に申し上げますのが除雪のパーセンテージ、後で申し上げますのが排雪のパーセンテージ。13年が55対45、14年度が47対53、15年度が43対57、16年度が44対56、17年度が35対65、18年度が58対42、19年度が49対51、20年度が44対56、21年度が42対58、22年度が38対62、23年度2月末までは44対56、これら平均しますと除雪が44%、排雪が56%ということで大体23年度、今年度並みというようなことで、大変数字にばらつきがありますけれども、これ雪の降り方でかなり差がございしますので、その辺はそのようにご理解願ひたいと思ひます。

それから、5番目の除雪のレベルでございますけれども、さまざま財政的なこともございまして、今20センチで出動ということにしてございまして、今の構造改革プランもそれらを踏襲しながら今後もいくということで、現在のレベルで続けていきたいというふうに思っております。

それから、町官貸車の件についてでございますけれども、ロータリー除雪車の関係になるわけでございますけれども、ロータリーにつきましては民間で持つには夏場はほとんど使うことができません。そんなことで、これにつきましては民間で持つとすれば維持費が莫大にかかるというようなことがございしますので、今後も補助事業で購入することができますので、町の事業で購入して民間に貸与してまいりたいというふうに考えております。

それから、7点目のシャッターつきマルチプラウの件でございますけれども、今年度の試験的なものにつきましては先般担当課長のほうから詳しく資料も出して申し上げました。それが全部の結果というわけではございませんけれども、雪の降り方によってはかなり違うというようなことでございます。これにつきましては、今後ともとりあえず研究を積んでいかなければならないのではないかなというふうに判断してございますけれども、これからもまだいろいろと試して、どういう使い方がいいのか研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、8番目の除排雪の回数でございますけれども、月1回という堀議員の考え方ではございますけれども、回数が多くできればできるほど、それはそれにこしたことはないのですが、こういう財政状況ですとある程度回数を減らさざるを得ない。その中で路幅を確保して、円滑な交通を図っていくというふうなことでございます。現時点では積雪量が70センチで1回目、それから140センチになりましたら2回目というふうに考えておりますけれども、これも先ほど申し上げましたとおり雪の降り方で大分違ってまいります。議員おっしゃるとおり、要するに排雪をやってもその後すぐに町民の方々が道路のほうに出してくるということで、いわゆるイタチごっこが続いているということでございます。何度も町広報あるいはチラシ等で町民の方々にご協力をお願いしているところでございますけれども、一向におさまっている気配がございません。町の除雪経費が膨らむということは、自分たちの財政負担もふえるのだということをぜひ町民の方々にご理解いただきたいなというふうに思っております。なるべく路幅を確保するような排雪の仕方をして今後も対処していきたいなと、排雪経費も抑えてはいきたいなというふうに考えておりますので、町民の方々のますますのご協力をお願いいたしたいと思っております。

○5番（堀 清君） まず、データのものは、平均すると本年度みたいなパターンになっていると思っております。その中で、従来の除排雪体制をとることが最大限いいとかと言っているのではなくて、結果的にはカット排雪とあって、現状では大きいところも、横断歩道だとかも排雪している状況の中で、そこまでやると結果的には排雪する体積が大きくなるということは経費もかかるということなのですけれども、そこまでの排雪でなくて、あくまでも道路幅、例えば5メートルなら5メートル確保するためのカット排雪、そういうものを考えると体積的には大分減ずることができると思います。体積を減ずるとということは経済的な経費も減ずるといえることになると思いますので、従来までの除排雪の仕方ではなくて、そこら辺工夫しながら、基本的には乗用車が交差できる幅を確保するための除排雪というものを考えて実施してもらいたいのですけれども、そういう面では結果的にはそれは卓上で計算されるものと現実とは大分差が出てくると思いますから、そういうことも現場のほうで実践しながら今後の除排雪体制というものに対して考えてもらいたいと思っております。先ほど町長の答弁の中にも町民に対しては広報等々でお願いしていると言っているけれども、結果的にはそのものがきかないということは、先ほども私しゃべりましたけれども、町民一人一人の除雪に対する気持ちというものが低下しているととらえているのですけれども、そういう体制をつくったのも、こうやって言ったら失礼ですけども、町側にもそういう面での責任という部分はあると思うのです。だから、結果的にはそこら辺ちょっと厳しいことなのですけれども、これからだんだんと町民が高齢化になっていく中で、現状でマルチプラウの導入等々も除雪ができないからそういうも

のも町民の中から声が出てくるのであって、それを解消するためには除排雪の回数を少しでも多くしていかないと解消できないのではないかなと思うのですけれども、その点について再度答弁よろしくをお願いします。

○町長（本間順司君） 最近国道につきましても道道につきましても、いわゆるカット排雪というのが定番になってまいりました。特に国道につきましても、歩道部分もやるものですから、かなり積み上げが高くなってしまふというものがあつたら、ある程度道幅なり人の歩く道路が確保されるということでございます。確かにカット排雪して積み上げすることによって体積を圧縮できるという、空気部分を縮めれるというふうな形にはなります。本町もそういう意味では、ついこの間やりましたけれども、カット排雪ということでやって、なるべく運搬経費を削るべく、そういう方法でやって経費を少なくしていくというふうな方法をとってございます。横断歩道はもちろんやっていますけれども、そういうことで今後カット排雪というものは続けていきたいなど。ということは、総体的に余り運搬排雪をしないような形にしたいというのがまず経費を削減するための方策だというふうにも思っております。それから、議員は町民が道路に出してくるのは町にも責任があるというふうな発言でしたけれども、どうしてそういう発言になるのか理解できないのですけれども、私の見方としては、自分のうちは昔はそんなに隅から隅まできれいにやっているのは見られなかったのですけれども、最近特にそういうふうに分のうちの周りをきれいにして道路に出してくるといふような、そういう言ってみれば習慣的に悪い習慣、そういうものを植えてしまったということで、それはある程度仕方がないのかなというふうには思っておりますけれども、なるべく空き地に処分できるのであれば処分して、道路には出さないようにといふようなことでお願いしているところでございますので、その点は今後ともよろしくお願ひしたいということでございます。

○5番（堀 清君） 先ほど町にも責任あると言ったのは、現在はそうでもないかもわからないけれども、過去管内の除雪体制と比べるといったらおかしいのですけれども、その中では当町の場合はすこぶるきちとした除雪というものができていたと私は思うのです。私もアルバイト等で積丹町、余市町と、その3町村で作業をしていた経緯の中でしゃべりますと、余市だとかといふところに比べると、在のほうに行くところとちょっと雪が深いときには除雪ができていない状態が結構あったのです。地元古平に帰ってくるときちとした除雪というものがなされている中で、そういう面で古平の場合やっぱり除雪に対してすごく小まめにやってくれているし、すごいなといふように私はとらえていたのですけれども、要するに町側にも責任あるとしゃべったのは、町民自身が最後にはきれいに町がそのものを投げてくれるのだといふ、そういうところまでいっていたと思ふのです。だから、そういう中で今後の対策としては、そのものを排雪で処理するといった形しかないと思ふのですけれども、それでも排雪の仕方をちょっと考えを変えながら、現場との調整の仕方によっては金銭的にもそんなに差が出ないような形でできるのでないかなといふ気はするのですけれども、今後そういうものも考えながらの排雪体制、除雪体制といふものをつくり上げてもらいたいと思ひます。

答弁は結構でございます。

○議長（逢見輝続君） 以上で堀議員の一般質問を終わります。

ここで50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○議長（逢見輝統君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

それでは次に、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） 私は、関口の沢川と元気プラザの関係について町長にお伺いします。

一昨年の豪雨に関口の沢川の低い堤防部分に大型土のうを積みまして、現在に至っております。今後上流で土砂災害があり、洪水が起きた場合、あふれた水が元気プラザだとか、それから病院のほうへ流れてくる地形にあそこはなっております。早急に建物回りの側溝整備、それから川の上流の点検、それから改良が必要と思います。避難道路も含めて考えをお聞かせ願いたいのですけれども、避難道路についてはこの間木村議員さんのほうからの質問に答えておりましたけれども、もうちょっと詳しくお知らせください。

○町長（本間順司君） 工藤議員の一般質問にお答えいたします。

以前も他の議員からご質問がございまして、私どももそういう危険はあるなというふうに考えておりました、とりあえずは側溝、素掘りの側溝でございましてけれども、これらで当面は対処してまいりたいと。同時に、それをやりながら、どういう断面が許容できるのか、やればいいのか、それらの側溝を掘りながら検討してまいりたいというふうに思っております。その辺につきましては、雪解けを待って近々にやっていきたいなというふうに思っております。

避難道路の件でございましてけれども、この前もお話し申し上げましたとおり、災害の種類によってどういう逃げ方をするのかというふうに思っておりますけれども、津波なんかの場合はある程度時間がかかるであろう、それで古平高校のほうに現道を使いながら避難する。河川災害等々があった場合は、この間申し上げましたとおりなかなか高校まで行くのは大変だという状況でございまして、元気プラザの裏手の高台に避難すると。その場合には、去年訓練をやったときに町道を経由しながらやった経緯がございまして、ちょっと時間がかかり過ぎるなということでございまして、直接裏山に沢口さんのほうに行くのには、関口の沢川に橋をかけるような方法で逃げればある程度近道で逃げれるのかなというふうに思っております。そういうことで、橋をかけるのも一つの案かなというふうに思っております。何としましても冬が大変だなというふうに、この間もいろんなところの避難道路でお話し申し上げましたけれども、冬はどうするかということが問題でございまして、それにつきましてはこれからもいろいろ検討していかなければならない事項でございまして、現時点ではそういう形で考えているところでございます。

○9番（工藤澄男君） 今の説明で大体考えはわかりました。私もあの川の上流のほうまで歩かしまして、実際どういう状況なのかなということで確かめました。そのときに、前に建設課長さんにも言って、建設課長さんもしか調べたらしいのですけれども、川のそばが少し陥没している場所が

あるのです。なだれ想定、それでとりあえず今そこはとまっているのです。だけれども、これから例えば地震だとか何かがあって、そういうのが緩んだ場合、ゴルフ場の上の部分で完全にそこがとまってしまったら、恐らくすごい水だと思うのです。そういう点も考えて、もう少し上流のほうもきちっと点検してもらって、それで避難なりそういうことも考えていただきたいなと思います。避難路としては、たしか2本とかそのぐらいであればかなり上まで上がれる立派な道路ついていますので、避難路としては非常にいい場所だとは思いますが。ただ、災害が起きたときにどうなのかなという点は心配しております。

それから、側溝のことなのですけれども、実際に今の堤防のそばに側溝あります。だけれども、その側溝はほとんど使用されないと同じです。なぜかといったら、小さな水門ついていますけれども、それをあけない限りそこへは水が入らないようになっています。だから、ふだんは水が一切流れないような側溝のように見受けられます。そして、私雨が多いという天気予報のときに実際に行ってみるのですけれども、病院の後ろから元気プラザにかけてのゴルフ場みたいのありますけれども、あそこに行ったら草半分ぐらい埋まります、ふだんの雨でも。そういう状態の中でさらに上からあふれてくるようになったら、小さ目の側溝ではちょっと無理だと思うので、多少大き目の側溝をつくって、そこで一回少しでも余計水をとめるという考えをまず持ってもらわないと、ただ側溝を掘ったからというのではまずいと思うのです。実際に上流側のほうにも素掘り側溝ありますし、ゴルフ場の中にも側溝流れていますので、そういうところを何とかうまく利用して、水を分散できるように考えていただければと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 議員が前段申し上げました河川の上流部のところ路の件、亀裂が入っている場所がございます。そんな場所もこれから点検しながら、どういう方法でやればいいのか、それらも検討してまいりたい。

それから、今議員後段におっしゃった側溝の件につきましても、議員はある程度プロみたいな方ですので、そういう目で見ているというふうに思いますけれども、それらにつきましてもある程度専門的な立場からいろいろ検討を加えて、いい方法で対処したいなというふうに思っております。

○9番（工藤澄男君） うちの町内、病院、元気プラザ、そのほかに風花とか、そういう施設を備えていますので、体の弱い人たちはばかりがほとんどあそこに固まっております。何とか無事に安全に逃げれるような道路、それから元気プラザなんかの場合であれば完全に低い場所にありますので、きちっとしたものをある程度、最初は素掘りでも結構ですけれども、最終的にはきちんとしたものをつくって、少しでも住んでいる方々に安心を与えるような工事をしていただきたいと、それを要望いたします。

終わります。

○議長（逢見輝統君） それでは、工藤議員の一般質問を終結いたします。

それでは次に、真貝議員、どうぞ。

○8番（真貝政昭君） 子育て支援対策の充実ということでお伺いします。

この3月をもちまして古平高校が閉校となって、長い歴史に幕を閉じたわけですけれども、余市

紅志高校への就学がことしの場合卒業生の3分の1程度ということで、紅志高校の今後についても暗雲を投げかけるような、そういう内容となっています。古平で子供を育て、そして教育を仕込んでいくという、そういうことを考えますと、経済的な負担が今後ますます予想されるというようなこの地域にとって、余市以遠への若い世代の移住といえますか、人口の変動、これがどうしても避けられない事態が現状では考えられる。出産に関しても、小樽以遠まで通院しなければならない。それから、医療についても、余市の小児科が近くにありますがけれども、古平の掖済会診療所は今の土地への移転を契機に少なかった子供たちの診療がほとんど皆無に近い状況に近づいていって、これも余市以遠の診療ということで、時間的にも経済的にも非常に古平で子育てをするということが大変になっています。保育料もまだ余市に比べると十分だと言えるような状況ではありませんし、教育費についても就学援助やっていますけれども、平成元年前後でしたよね、当時の教育長は教材費の無償化ということで、従来やっている就学援助以外の父母の負担をゼロにしたということがありましたけれども、昨今の行革を機会に父母負担復活の道を歩んで現在に至っているという状態です。こういうことを考えますと、今までのやり方で子育てに対する支援のあり方として妥当なのかどうか、商店街の活性化ということを考えますと、私自身の経験から見ても子育てが終わると消費の能力が、意欲が非常に減退するという、子育てをしている最中は消費力が活発で、地域経済も潤ったと、そういう実態が商店街の皆さんからも聞こえてきますけれども、この際古平の子育て支援に対する考え方をいま一步、従来のままではだめだということに立ち戻らないと、転換点に来ているのではないかというふうに思ったものですから、今回のような提案を町長にぜひとも考えていただきたいというふうに思った次第です。どうでしょうか。

○町長（本間順司君） 真貝議員の一般質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回の古平高等学校の閉校によりまして関係者の人口が流出するというふうになってまいりまして、大変残念なことというふうに思っているところであります。これにつきましては、ご承知のとおり我々も道立高校の再編問題が浮上して以来、人口減少も含めたさまざまな観点から反対の姿勢を表明してきたところでございます。しかし、最終的には選択肢のないまま認めざるを得なかったというのが現状でございます。そんなことからいえば仕方なく苦汁を飲んだということございまして、ある程度この点につきましてはその時点から想定されていたこととでございます。議員から、昨年12月定例会で少子化対策ということで同じような内容の質問がございました。少子化が進んでいるということは本当にだれも疑わないものでございますけれども、少子化問題につきましては我が国の全体の問題でもあるというようなことで、先般衆議院の予算委員会でもこの問題が取り上げられて、与野党とも国の抜本的対策がなければこの問題は解決し得ないだろうというふうに認識しているところでありまして、大臣答弁でもかなり苦慮されていたということのようであります。その中でいろんな地方自治体、町におきましてもさまざまな努力をしながらその対策を講じてきております。いい方法が見つからないというようなことで、本町としましても、12月に申し上げましたとおり子供たちの医療費につきましても管内的にも道内的にもある程度努力して見劣りしない位置にあると、それから議員もさっきおっしゃいましたが、教育においては低所得者に対する教材費の無償化、そういうものも行ってございます。先般保育料の階層の見直しとい

うことで、一応努力はしておりますけれども、何としても厳しい財政の中だというようなことで、なかなかそれ以上の転換というのが難しいなというふうに思っております。今後につきましては、これらの点につきましても事業評価をしながら、通り一遍の施策に頼らないで、何か真新しい方策を考えようというふうなことで今検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでありますので、ご理解願いたいというふうに思っております。

○8番（真貝政昭君） 平成22年の国勢調査で人口の減少の推移の予想として古平町は3,800人というふうに踏んでいたのですが、実際は3,600人ということで、放物線状のなだらかな減少の仕方を予想していたのが一直線に下降線をたどって減少していると、こういう事態が平成22年の国調であらわれた特徴だと思います。平成23年に古平高校が閉校ということで、新たな段階も人口減少の要素として加味されてきたのですが、全国的な傾向ではあるけれども、この近辺の特徴として、余市から小樽に通うバス料金と古平から余市に通うバス料金が倍も違うような高い交通料という実態がありますよね。とにかく生活圏である余市に行くために車を持たないと何事も事が運ばないような事態に、経済的には負担を強いているということがあります。病院にしても、それから通学にしても余市に住んでいる方たちの倍の経費を払わなければここで暮らしていけない。そして、例えば役場職員の方も財政難ということで1割カットとか努力されてきましたけれども、最近では若干回復傾向が見られるのですが、建設業界の労働者は、町長が古平町長に就任して以来、道の単価というのは3割減ってきているのです。なおかつ公共事業の削減で建設業界の受注実績にもあらわれていますけれども、やっぱり労働者の収入というのはかなり減ってきていると。そういう中で、経費は他町村に比べてたくさんかかる。ここに住む魅力ということを考えますと、余市並みあるいは仁木並みの他町村並みの子育て世代に対する支援という部分では、ちょっとここでは競争力不足となるのです、自治体同士の魅力ということから考えますと。そういう面から、今やっていることを見直す必要があるのではないかと。親たちの経済力が低下しているというのは、就学援助を受けている率、これにもあらわれています。昔から基準が変わらないのに適用率が高くなっているということは、親の経済力が下がっているということです。下がっている中でここで暮らしていく魅力をつけるには、支援の仕方を変える必要がある。例えば医療費の問題ですけれども、古平町は中学まで拡大しましたけれども、1割負担を導入しましたよね。蘭越や黒松内は、全額助成して、親に負担を求めているというのがありますよね。かつては、自治体、古平町として医療費の無料化を段階的ではあるけれどもやってきて、その段階で医療費無料化というスタイルを貫き通していけば問題なかったと思うのだけれども、無理して中学校まで拡大して、1割負担を導入した。そういうのを見直す、教材費の父母負担を復活してしまったのを平成元年くらいに戻すとか、そういう支援のあり方を、行革でひっくり返されたやつをもと来た道を見直して、そしてさらなる充実というのを考え直す時点ではないかと思うのですが、どうですか。

○町長（本間順司君） 議員おっしゃらなくても、我々もそういう状況にあるということは確かにわかります。大変町民の生活も苦しいなという部分は感じております。ただ、経済的な自治体間の競争でありましても、余市、仁木から比べれば奥にいる限りそういう点では弱いのかなというふうには思っております。ただいま古平から余市のバス賃につきましても、これはもうちょっといけ

ば古平町の余市までのバス路線さえ危うい状況に今なっているということで、今後そういう路線確保のためには財政負担も求められるであろうと、そういうような状況にもございます。そういうことで、そういう苦しい町民の生活の中にも負担を求めなければならないというよふうな状況がございますので、現在国でも生活保護者に対する医療費の負担を求める声も上がっております。そんな状況から、完全な無料化というのもどうかなというふうに思っております、それらも含めまして今議員がおっしゃる前の時点に戻って検討するのも一理あるのでないかなということでございますので、先ほど申し上げましたとおり事業評価をしながら考えていきたいなというふうに思っております。

○8番（真貝政昭君） 平成18年ごろに大きな台風があつて、自治体の対応のあり方として、赤井川村の経験が赤井川以外の自治体の方々にも話が伝わりましたが、人口が少なければ役場の町民対応がきめ細かにやれるという経験が伝わっていました。余市に比べれば、古平町というのは敷地も狭いですし、例えば避難、防災という点も非常にやりやすい。だれ一人けが人なく完璧にやれる可能性が余市よりも非常に強い。そういう面ではやりやすいところです。それから、交通費は高いけれども、土地は安いし、国道が整備されて駅に比較的近くなったという、これは隠れた利点、転勤族のお話ですけども。そういうことからすると、自然豊かに恵まれた古平で子育てするというのは最高の環境だと私は思うのです。そういうところに住んで、余市、小樽に通って稼いできて、ここで町税を納めてもらう、そういうような発想で、ここに住んで子育てができるという魅力を最大限発掘すべきでないかと思うのです。岩間議員がおっしゃるように引き算ばかりの発想では、決して私はプラス思考は生まれないと思います。非常に参考になったので、言っておきます。ぜひともそういう立場でまちづくりを考えていただきたいなと思います。最後に町長の答弁いただいて、終わります。

○町長（本間順司君） 大変参考になるご意見いただきましたので、それらを踏まえながら今後のまちづくりに邁進してまいりたいというふうに思います。

○議長（逢見輝統君） 以上をもちまして一般質問を終わります。

◎日程追加の議決

○議長（逢見輝統君） お諮りします。

ただいま意見案第1号の意見書が提出されました。

これを直ちに日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、意見案第1号の意見書を日程に追加することに決定いたしました。

◎追加日程第1 意見案第1号

○議長（逢見輝統君） それでは、追加日程第1、意見案第1号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書を議題といたします。

本案は、会議規則第38条第2項の規定によって提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、意見案第1号は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) ないようですので、討論を終わります。

意見案第1号 郵政サービスの維持・確保を求める意見書について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第9、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題といたします。

総務文教常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りいたしました申出書のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第10、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

産業建設常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りいたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第11 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第74条第2項の規定によって、お手元にお配りいたしました申出書のとおり、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第12 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(逢見輝統君) 日程第12、行財政構造改革調査特別委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

行財政構造改革調査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(逢見輝統君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(逢見輝統君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第1回古平町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時24分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員